

人麻呂の「為便」表記試論

——表意文字と仮名文字のあいだ——

八 木 京 子

一 はじめに

垂乳根乃母之手放如是許無為便事者未為国

(十一・二三六八)

古今相聞往来歌巻と称される巻十一に見られる正述心緒の冒頭歌である。試みにこの歌の文字数は十九字であり、これは人麻呂歌集所出正述心緒部の平均字数十三・三字(阿蘇瑞枝氏「柿本人麻呂論考」の調査による)からすれば、字数の面ではるかにそれを上回り、その一見して特異な様相は、短歌一首が十六文字、十三文字、十四文字、十一文字と縷々続いていく「正述心緒」部にこの一首を解き放つとき、早々に理解されるところであろう。そもそも真淵が当該歌を「常体」と命名したのは、相對する「詩体」がその特徴とするものである、体言用言を中心素とする表記体を

睨み合わせた上での、「てにをは」による辞を克明に表記するといった、「記録」の本質に適うスタイルのことであった。しかしこのことについて、当該歌を丹念に振り返るとき、「乃」「之」「者」らによる「辞」の克明な表記のみが、一首の文字数を殊更に上げているわけではないことに気付かれる。「垂乳根乃」「為便」と音列に即して、ほぼ一字一音の仮名を用いて記される「詞」の存在もまた、ここでは無視できない存在であると思われる。^②

ところで今、一般に我々が呼び慣わすところの「仮名」とここで前提した「垂乳根」、「為便」などは、その表音文字によつて確かに訓みを安定させているものの、意味においてそれを全く捨象したのではない。表音要素と表意要素が与した形態としてのこれらの文字列を、「仮名」——書記機能において、それは実質的に「表音仮名」を示す——

―と断定すること自体、果たして正しい理解なのであろうか。

そもそも、「為便」と書かれる「便」は甲類の万葉仮名として大野透氏『万葉仮名の研究』（明治書院一九六二）ほか、手元にある何れの辞典類にも「べ」の「仮名」として扱われているが、実際例は万葉集のみに限られるのであり、それも「すべ」の和語を表わす用字にのみ見られる特別な文字用法である。これらのことに鑑みても、それが「仮名」として扱われることには、一抹の不安を感じざるを得ない。

これら「為便」のような現在一般に「仮名」として扱われているような文字列は、当時、「うた」の中の文字として如何ように受け止められるものであったのか。本稿の目的は、こうした文字の書きよの意味するものを、人麻呂の歌を中心としながら、万葉集の「為便」表記全体について見定めることにある。

二 「為」「便」の字義

まず最初に人麻呂の「すべ」表記の全例を示す。

a 何時はしも恋ひぬ時とはあらねども夕かたまけて恋は
無乏^{すべなし} (十一・二三七三)

b 我妹子に恋ひて無乏^{すべなし}夢見むと吾は思へど寐ねらえなく

に (十一・二四二二)

c 隠り沼の下ゆ恋ふれば無乏^{すべなし}妹が名告りつゆゆしきも
のを (十一・二四四一)

d 垂乳根の母が手放れかくばかり為便^{すべ}なき事はいまだせ
なくに (十一・二三六八)

e ……言はむ為便^{すべ} 世武為便^{すべ}しらに……為便^{すべ}を無み (二二・二〇七)

f ……嘆けども 世武為便^{すべ}しらに…… (二二・二一〇)

g ……そこ故に 為便^{すべ}しれや…… (二二・一九六)

h ……嘆けども 為便^{すべ}しらに…… (二二・二二三)

歌集、作歌を含めて以上の一〇例が確認される。a b c の用例は何れも略体歌であり、「無乏」の二字を「すべなし」と訓むことは、卷十二の「或本歌曰」に見られる「無乏」(二九四七)の表記が、本歌により「為便乎無美」と訓めることによつて保証されている。これら「対応のゆるい訓」とも呼ばれる「無乏」の表記は、単語を構成する音節と文字を分析的に対応させることが困難な表記形態であり、ひとまとまりの文字でもつて「すべなし」を表象していることが、既に諸氏によつて指摘されている。

本稿では、d 以下の用例を中心に扱うものであるが、d の「すべなし」が、単語の構成として「無」+「為便」の形をとっていること、また名詞である単語「すべ」を表わ

すための表記として、「為便」の文字列が宛てられていること（ef）は、まづもつて諒解されるところであろう。

しかし先にも触れたように、この名詞に宛てられた「為便」の文字が、「仮名」——即ち「音」を明確にするという目的の上にのみ、用いられていると考えるには、いささか疑問の余地がある。後に見るように、「すべ」の和語と、それを構成する「為」「便」の文字について、そこに意味の連関を見出すことは、それほど難しいことではない。

古字書を繙くと、「便」についての字義は、『爾雅』（釈言）に「辯也」、また『篆隸万象名義』に「婢仙反辨・利・腎」とあり、『新撰字鏡』には「正音文賤反平習也安也利也蕃积也 借音文面反去方便也取也寧也」と説明されている。また、『淮南子』本經訓には、

発動して文を成し、行快⁽⁶⁾して物に便に、其の言は略にして理に循ひ、其の行は悦にして情に順⁽⁷⁾ひ、其の心は愉にして偽らず、其の事は素にして飾らず。

の文章が見られ、この「便」の高誘注には「利」とあつて、行いが全て便宜になう（都合よく運ぶ）意であると思われる。人麻呂のみならず、万葉集中に広く用いられる「為便」について、『時代別国語大辞典 上代編』に、「方法、しかた」と、その意味が説明されるように、ここでは「利」の意（便利、便宜）が、「すべ」の和語に通じて用

いられていると考えるのが穏当なところであろう。

一方で、「為」の字義は、『爾雅』（釈言）に「作・造」、「廣雅」（釈詁）に「施也」、「篆隸万象名義」に「朝媯反使・治・作・行・敷・有」などとあり、また「為」の用字は、和語「す」という動詞に多く用いられるように、「作・行・施」という、「広く何らかの動作を行い、施す」意が、第一に指摘される。

人麻呂の歌には、借訓仮名として「為」を用いたと思われる、「為垂柳」（二八九六）、「為暮」（二三三四）、「男為鳥」（二四九二）、「恋為来」（二三三四）のような例を見るのであるが、これらは何れも万葉集中一例をもつての人麻呂歌集の表記例である。試みまでに「為垂柳」について、少しく次にみておくことにしたい。

春去れば為垂柳の十緒にも妹は心に乗りにけるかも

（十・一八九六）

当該歌の「為」について、訓みを確定的にするための借訓であると指摘する向きもあるが、「為垂柳」と「垂柳」では、音読してしまえば同じであるとしても、少々の質的差異を感じさせはしないだろうか。「為垂柳」としたときの、早春に垂れ重なつて伸び行く柳の葉の若い生命力は、「為」の文字が有する「作・行・敷」の意に響いて、いっそうの存在を誇張させるものとなっている。もしや柳自身

の動的な所為かとも察せられるそれは、譬喩としてかかる後句によって、主体の飽くなき妹への恋情へと融合していくのであり、「十緒」の集中一例の文字と連動して、柳の糸葉のゆつたりとした重なりを象徴しているものと思われる。

しかしまた、これは、「しだりやなぎ」の語彙そのものに付随する有縁性であるとも一方では説明できようが、譬喩で下接していく以上、「為垂柳」の形容が歌意そのものに強く響いてくるのは当然のことであろう。緑なす若い柳葉が、それこそ簾をなすかのように、ゆつたりとしな垂れかかるさまを、妹の姿態をも映し取ったものとして、「為垂」と文字に表わしたものとみたい。それがための「十緒」であり、そのように幾重にも重なりゆく、畳みかけるような恋情を視覚的に表象することを、この「為垂柳」の表記は担っているのだろう。まるで妹が「主体的に」我が心に乗りかかり、絶え間なく男の心に現われることで、自分を恋の苦しみに誘なうかのように歌われる口吻にまた、その諧謔性、歌としての明るさも感じられるものと思われる。

これら意味を付帯して用いられる文字は、それが単語をなす「語彙」を説明するものとしての文字であるのか、また、歌一首全体に共鳴するものとしての文字であるのかは、

俄に判断しがたい側面を残すものの、これらが単なる「表音仮名」として用いられたのではないことは、ここに明らかにされたのではなからうか。

三 二三八八歌の「為便」―表意表音の「文字」―

これら「為」「便」の字義について考えを巡らせたところで、先掲の人麻呂歌集二三八八歌は、如何ように解釈されるであろうか。「すべ」の和語は万葉集に広く用いられ（一〇三例）、それが「方法、しかた」（『時代別』）の意味をもつことは、先に触れた。そしてその「やまとことば」である「語彙」に密着するところで、「すべ」の表記が、「便（便宜・利）」を「為す（積極的に能動化する）」と書き表わされ、そこに文字自体がもつ意味と、ことばの意味との逢会を見るべきことを述べたものである。

ところで、前節の終わりに述べたように、この「為便」の文字について、それが「単語」としての説明に終始する文字遣いであるのか、また歌一首に関わるところで書かれる文字遣いであるのかは、厳密には区別して考えねばなるまい。というのも、冒頭に掲げた二三八八歌の「無為便事」について言えば、それが単に「便（便宜・利）」を「為す（積極的に能動化する）」という意味でのみ、表わされているわけではないと考えられるためである。

「便」の字義の説明のために揚げた『篆隸万象名義』に再び目を馳せたい。ここに見られる「辨」の用字は、『新撰字鏡』に「辨辯辨辨辨辨六字同」とあり、そこに「別・忿・褊・慧・判別」の意が付されている。⁽¹⁾このことについて、当該二三八八歌の解釈レヴェルにおいて、歌一首全体にそれを敷衍させて考えるならば、「正しい判断をすることができない」という表現が上句に照らしてみると、より相応しい理解であると思われる。

母の手を離れて長く経っているわけではなく、今の今まで母の監視下に傳かされてきた、その母の手を離れて初めて出逢う、ひとりの少女の恋の惑乱を、「どうするべきか分別がつかない」「何がなんだか判らない」と、歌つたものと見るべきではないか。初句に据えられた「垂乳根の―母」という文字遣いは、いまだ頼りとしている母の満ち足りた様子を髣髴とさせるもので、誰にも相談できないままにある、初めてのひとりの女性としての恋の懊悩を、当該一首はかたどっているのではないだろうか。

いま、見てきたような「為便」の文字は、表音でありながらも、表意の要素を強くもつものであり、いわゆる「仮名」(表音機能を中心とする)の中では、この種の文字用法が特異であろうことは、既に予想されるところである。しかしまたこれらの文字について、万葉集中、幾つかの例

が見られることは既に指摘がなされている。⁽¹⁾「表意兼帯表音性仮名書き語彙」とそれを名づけ、具体的に考察を加えられたのは井手至氏であり、氏の調査によればこれら表意表音の仮名は五九種を数えるもので、その中に「為便」も揚げられている。人麻呂に関してこれら表意表音で表わされた語彙を拾っておくと、それが付帯する意味性において当然のことながら、「訓」による仮名の用例を多くすることに歌集にその例を広く見得るが、「足常」「垂乳根」「千磐破」「玉限」「丹穂」らの諸例を指摘することができよう。枕詞の用例を多くするのは、そもそも枕詞に対する語源理解が、その表記に反映されやすいという、「語彙」に密着するところでの意味的説明の役割を担うためであると思われる。

ところで、ここにとり揚げてきた、「為便」「為垂柳」などの表記については、どのように考えるべきであろうか。これら人麻呂歌集に比較的例を多くする表意表音の文字は、ある意味において義訓に近いものとして設定すべき問題性をもつものである。実のところ、個々の用例から「典型」を抄出し淘汰していく方向によって成り立ち得る、整齊された「表音仮名(音・訓仮名)」という名称——一般に国語学的見地からいうところの、そしてそれは「仮名」である以上、書記機能において表音機能に括られる——という

ものではやはり説明がつき難い。歌を紡いでゆく一つ一つの文字の意義を、歌のことばに、またその歌一首全体にまで反映させてゆく文字の在り方は、たとえ表音の要素はあつたとしても、その機能において既にそれは単純に「仮名」と呼ぶべきものではあるまい。

ここに見たような表記上の用法は、結局のところ「うた」と「文字」との一回的な逢会の上にある、としか言えないものであり、それはたとえ偶然的な出逢いであつたとしても、確実に表記（史）の上に形を残すのである。その偶然的とも言える文字との出逢いを、ひとたび昇華させて普遍的な正訓文字として定着させることの背景には、一回的な「うた」から離脱した上で、「ことば（語彙）」そのものと文字との深い連繫を俟つ必要がある。

以上、人麻呂歌集二三八八歌の「為便」について、その文字の意味を汲み取る方向で歌一首の解釈を成してきた。しかしまた、このように字義を汲み取る方向であらかた問題は落ち着いたように見えて、「為便」の文字構成については、いま一つ大きな問題が残されている。それはこの語の成り立ちが、所謂「訓仮名」と「音仮名」との混用から成っていることに起因する。このことについては、別途、詳しく検証することが必要となろう。節を改めたい。

四 万葉集における「為便」——音訓混淆のかたち——

果たして「為便」にみるような訓仮名＋音仮名という、一単位をなす語彙内における音訓の混用、ことに二音節からなる語彙でもって、その二字が訓と音の両仮名の組合せによつて表記されているというような例は、集内に視野を拡げても例を多しとしないものである。音訓の混用がなされる場合は、それぞれの用字が音（訓）仮名専用の仮名を主とするということ、またその存在位置について単語の切れ目、即ち活用語尾や助詞との接続部に多いということが指摘されているが、この「為便」についてはその何れもが該当しない。¹³⁾

ここで問題となるのは、人麻呂は何故に音訓の混用という一般の表記論理を犯してまで、「為便」の二字でもって「すべ」を表わすことをしたのか、という点である。表記論理上の不斉一は、訓みの不徹底にも反映する。しかしまた、当該表記の万葉集内への拡がりを考え合わせるに、「為便」の二文字は、意外にも集中全般に亘つて、広く用いられている相を見るのである。これら「すべ」の和語を表わす文字が、万葉集内においてどのように現われてくるのかということについて、次にその全容を窺つておこう。

万葉集内に見られる「すべ」は一〇三例を数えることが

でき、それを表記別に纏めると次のようになる（四四頁表一）。

「周弊」四例	「須別」一例	「須便」四例
「須敵」十五例	「須弊」一例	「須倍」一例
「須部」五例	「須辨」五例	「須邊」二例
「為便」五四例	「為部」一例	「便」五例
「無乏」四例（或本歌含む）	「窮見」一例	

人麻呂の例を含む「為便」の表記に、五四例の多きが見られるとおり、「すべ」は一般に正訓字を主とする歌巻において「為便」と書かれるのが普通であり、単に任意の仮名を宛てたというものとはかなり趣を異にする。そこには、「為便」表記の、表音要素よりも表意要素の方に、筆録者の注意が惹かれていることを感じさせるものである。ここに掲げた表記の全例を見渡しても、「為」は、「為部」（億良五・八九二）の一例以外、全ての例が「便」の文字と結合するのであり、その意味において、これは一見、「正訓」といっても良いほどの定着した存在方を万葉集内に見せているのである。このような有りようを見ると、人麻呂の例のみならず、そもそも上代一般において「為便」の語を形成する「為」「便」は仮名として扱うのが相応しいのであろうか、という根本的な問いが頭を擡げてくる。

ここで音仮名「便」についても確認しておくが、「便」

は、上代文献において万葉集のみに用いられる仮名であり、古事記、日本書紀にも全く用いられていない仮名である（『時代別国語大辞典』「主要万葉仮名一覧表」による）。その万葉集において、音仮名「便」は「すべ」の語を形成する以外に用いられた例はなく、また訓字で用いたと思われるものも、「すべ」を「便」と用いた五例のほか、「便宜」（四・五四三）「方便海」（七・一二二六）という、漢語との関わりの中で、その知識を操った用例を二例ほど見るばかりである。もちろん、題詞や左注の類には「すなはち」の意として数例見られるものの、万葉集の歌のことばとして、上述の例以外に「便」をことさら和語に宛てた様子を窺うことはできない。音仮名としても単独で全く用いられず、また正訓としても「すべ」以外に積極的に和語を表わした例を探すことができないということは、結局のところ、「便」の用字から見れば、万葉集内において「すべ」（便・為便・須便）という文字を成り立たせるためだけにある、ということの意味する。これもまた「便」を普遍的な「音仮名」といつてしまうことの危険性を物語っている。

ところで、もしこれらの文字が、いったん「仮名」として用いられたのではなく、表意表記の一つとして仮定することが許されるならば、「為」「便」の訓と音との混合形態について、とやかくあげつらう要はなくなる。このことは、

純正たる「仮名」ともいふべき表音性に強く傾いていく「仮名」——訓仮名が淘汰されていくこととそれはパラレルの関係である——、それ以前の微妙な文字とことばとの意味上における逢会が、この「為便」の表記には強く残されていることを予測させるものではなからうか。その意味的連関の結びつきがなかなか断ち切れないからこそ、この表意性を相互に持ち得る文字は、歌との関わりのなかで万葉集中に汎用化されていったのであろう。既に見たように「すべ」の和語と「為便」の用字との密なる関係は、正訓字歌巻ではほぼ絶対的なものであったといつてよい（四四頁表I参照のこと）。人麻呂以前に万葉集内では確実な例をもたない「為便」の表記（万葉表記史の上で言えば人麻呂の表記を先蹤とする）は、はからずも集中の正訓を中心とする巻の中において主位的な座を得ていくことになるのである。

しかしながら、「すべ」について一例のみ、訓仮名と訓仮名でもって「すべ」の語彙を形成している例を見ることは、看過できない問題性を孕む。憶良の次の用例である。

風雑 雨布流欲乃 雨雑 雪布流欲波 為部母奈久：

（五・八九二 憶良・貧窮問答歌）

「すべ」唯一の訓仮名「為」と、訓仮名「部」による用例であるが、ここには文字の質の整合をはかった表記が見ら

れるもので、「すべ」が「仮名」書きされたと考えることを助けるものである。この段階において、「為」と「便」との意味上における相互酬的な働きは、初めて崩壊するのであり、「便」を「部」の文字で表わした時点で、表意たることの必然は失われることになる。もちろんこのことは、歌を音列でもって仮名書きするという書記（記録）機能を担うことを前提として、「（純然たる）仮名」を優位とする、意識の擡頭をも物語るであらう。

いったい、仮名と呼ばれるものは、いつどのような形で筆録者に理解されていたのだろうか。一単語をなす語彙の中で、そのことばの文字の質を整合させることは、表記上の同質性を保ち、まとまりある視覚的な統一を誘うことにはなるが、しかしまた意義を捨象しきれない「訓」による「仮名」であればあるほど、意味伝達の不徹底は拭いきれない、という危険性と常に隣り合わせることとなる。

一旦意義に拠ることをし、結果的にそれを放棄してゆくことで「仮名」であることを確保する、という徑庭を辿る訓仮名の成り立ちを考えると、「表音機能」にとつてそれは致命的な欠陥でしかない。

そのような訓仮名の在り方のなかで、ここで問題として「為便」の表記は、「訓仮名」＋「音仮名」という混濁形態でありながらも、文字の意味によって和語が支えら

〈表 I〉 万葉集における「すべ」表記

	正訓字主体歌卷														仮名主体歌卷						計
	1	2	3	4	6	7	8	9	10	11	12	13	16	19	5	14	15	17	18	20	
周弊															4						4
須別															1						1
須便			1									1		1	1						4
須敵			1														6	4	3	1	15
須弊															1						1
須倍																				1	1
須部												4			1						5
須辨			1					1									1	2			5
須邊																		2			2
為便		4	5	10		1	4		3	7	10	8		2							54
為部															1						1
便		2	2								1										5
無乏										3	1										4
窮見												1									1
計	0	6	10	10	0	1	5	0	3	10	12	14	0	3	9	0	7	8	3	2	103

れているという点において、一般の「仮名」の様相とは、その表記原理において異なる文字形態であると思われる。とりわけ、訓字を志向する表記者にとって、情調を損なわない表記の選択は、歌を記し置く上での大切な要件であった。

このような訓字を志向する階梯に、万葉びとの、とりわけ人麻呂の表記意識も係わってくるのであろう。訓字による歌の場合、その有意的文字の紡ぎ合いによる表記の選択が、単に「音」を示すという「仮名」本来の機能を乗り越えて、意義を揺曳し続ける文字の選択を、ひいてはまた表意表音という、「訓（意義）」と「音（表音）」をも担った文字というものを選択させたものと考えられる。

五 「歌」としての文字と「ことば」としての文字

人麻呂における「為便」の表記は、意義を担う「表意文字」によって組み合わされ、文字が歌に包摂されて行くという方向性の中で、たとえそれが厳密に区分すれば「訓仮名」と「音仮名」との混淆形態であったとしても、「歌の文字」であることにおいて、ひとつ救済されることの可能な道を残していた。というよりも、既に述べきったように音訓仮名の混用の禁忌は、歌を表意文字で記すことにおいて——その三十一文字ひとまとまりを、有意的文字で紡

ぎ合わせることによって——大きく問題とされるところではなかったのではないだろうか。「便」の文字が「為」と逢会した時点で、表音「べ」は記録においては絶対であれ、「歌の文字」においては注視されるべきものではなかったであろう。「垂乳根乃母之手放如是許無為便事者未為_{くに}国」と歌に表わされた文字列を今一度見渡すとき、「便」字による音仮名の異質な要素は一見しただけでは感じとれまい。ましてや、「為便」について、人麻呂がこれを「仮名」という自覚のもとに用いたのだけならば、それは当然のことと言わねばならない。

ところで、これら一単語内における音仮名十訓仮名の混用例は、集中に多く見られないということは既に述べたとおりであるが、こと人麻呂にとってこれらの文字遣いが特異なものと感じられていなかったであろうことは、次のような幾つかの音訓混淆のことばを見ることによっても明らかである。確かに山口佳紀氏が指摘するように、「宇多手」(十一・二四六四)、「三毛侶之」(七・一〇九三)、「由眼」(十一・二五一)など、そのはつきりした理由が簡単には見出だせないものも幾つか見られるが、人麻呂作歌に見られる次のような音訓仮名の混用例は、そこに意図的な所為が察せられるもので興味をひく。

……草枕くさまくら 多日夜取世須たひやどりせす 古昔念而いにしへおもひて

(一・四五)

これらの用例から知られるものは、一字一音による表記への志向を大勢としてとりながらも、漢字の字義をなお活かし続ける表記態度である。それは「多日」「夜取」「色妙」らの用例が、万葉集孤例の文字遣いであることから、人麻呂特有の表記の在り方だといつてよい。おそらく、音と訓の混用であつても、表意と表音の両方の側から訓読が可能であるとみなされる場合、とりも直さずそれが「歌」の文脈と深く共鳴することが確認できたとき、その表記は歌にとつてより有効であるという価値判断が人麻呂に生じていたのではないか。「旅・客」「宿(る)」と記すことが当時一般に可能であつたと見做されるにも拘わらず、安騎野における特別な夜の泊まりを「多日」「夜取(る)」と表記することには、そこに既に表記者の余裕というべきか、もしくはインテリジェンスの一つの指標を感じるものなのである。

しかしまた、ここに揚げた人麻呂特有の文字遣いの数例は、万葉集内に汎用化して用いられることはなく、その意味で、「文字」と語彙としての「ことば」との間に定着を見るものではなかつた。これらのことについて、「多日」「夜取」と、「為便」との根本的な違いは、何処にあるの

かについて考えて置かねばなるまい。一方では、万葉集内に広く用いられる文字となり、一方は一回的な文字として消えていくこととなる、その違いは奈辺に求められようか。人麻呂の非略体歌二三六八歌の「無為便」について、私は「為」「便」の字義を活かした表記であることを、歌一首全体に共鳴するものとして説明を加えてきたが、一方で、その文字構成については、名詞「すべ」+「無し」であることを確認していた。この歌において「便」の字義を「辯(判断・分別)」において解釈したのは、上句の「垂乳根の母が手放れ」に照らして、少女の初めての驚きと惑乱を表わした文字であると考えたためであつた。すなわち、「すべ」という、「やまとことば」である単語そのものに付随する、説明的用字と言うよりは、歌一首において解釈した場合の文字理解であることを上に述べたものである。しかし、人麻呂に用いられる他の「為便」はどうであらうか。

e……言はむ為便 世武為便しらに……為便を無み

(二・二〇七)

f……嘆けども 世武為便しらに……

(二・二一〇)

以上に見るように、人麻呂作歌に「世武」+「為便」の形を見るのであり、ここには一続きの単語ごとに表記形式を纏める意図が窺える。この「為便」に関して、先のごとく

歌の文脈の中に戻して、その解釈を「便(便宜・利)」を「為す(積極的に能動化する)」とすることは、上に接続する「世武(せむ)」が、既に積極的に行動をおこす意の動詞である以上、トートロジーとしての解釈に陥りかねないであろう。ここにあつて、「為」「便」の字義は、単語である「すべ」の語彙そのものを説明するものとしてしか、いまだ有効ではないのである。これら書記の仕様そのものに纏わる問題は、飽くまで、その機能性にかかわる問題であつて、非略体歌と作歌との間に時間的な幅を持たせることによって、根本的に解決される問題ではない。

そもそもこのことは、挽歌を中心に、広く万葉集に用いられる「せむすべしらに」という成句全般にも、同様に言えることであつて、「將為為便もなし」一六二九、「將行為便しらに」四二三六、「為便」の文字の定着は、やはり「単語として」それを説明するものとしてあり得た、ひとつの正訓に近い表記の質であつたと思われる。また加えて述べて置くが、万葉集に用いられる「為便」五四例について、「便」の字義が、「判断」「分別」を示す「辯」の意において理解される歌ばかりでないことも、ひとつひとつの歌を見ていけば、おのずと知られることであろう。¹⁶⁾

敢えて言うならば、「文字」というものは、そもそもこれら一つの「単語(語彙)」を表わすものとして機能して

きたと思われる。歌の用例を外れるが、実用において、荷札(付け札)として用いられた木簡に多く見られる「産物名」などに象徴されるように、その使用において、たとえ公的な場を要求する文書木簡においても、その形態は、漢文の格を崩した「単語」の羅列のような形式で事足りるものであつた。「やまとことば」における「文字の定着」は、漢字本来のもつ機能性を重視するとき、当然となることながら、飽くまで単語としての意味を正字として表わすものでなければならなかつたことは言うまでもない。¹⁷⁾

「為便」の二字は、「為るべき方法、行うべき便宜(手段)」という単語としての意義を、直接的に担う文字面として、和語「すべ」に宛てられる文字として普遍的に定着していったのであろう。人麻呂の作歌に用いられた例には、既にその「ことば」と「文字」との密接な対応が見られるものである。

このように考えると、「多日」「夜取」らの文字遣いが、各々の「ことば」としての意味(歌一首における意味ではなく)を、その字義から直接的に説明し得ているとは言い難いために、普遍的に用いられなかつた背景が理解されてくるのではなからうか。その意味において、これらの文字遣いは、いわゆる「宛字」の範疇を出ていないのである。¹⁸⁾

六 むすび

表音文字と表意文字というものは、その用いられる性格からして本来、全く異なるところに位置するものである。しかしまたそれらが実際に現われてくる相は、互いに渾融し合い規制を与えながら、万葉集の中に歌の文字の一部として現出するのみである。既に述べきったように、「為便」の用字は、表意表音の文字としてありつつも、こと人麻呂の「歌」において、その字義の面においてより有効であつた。

しかし同時にこれら「ことば」を分析的かつ分節的に記すことは、一字一音による音列表記の導入をいざない、「歌」における「仮名」表記の導入を方向性として既に内示することになると言える。それは巨視的に見て、一回的な生産の場を抛り所とする「うた」の文字としての必然的な有りようから、「媒介（記録）」としての文字——表音という書記機能を優先させる——への脱皮である。

ここに見てきた音訓を混用する「すべ（為便）」の和語表記は、人麻呂の歌において、文字が整齊されたものとして現われてくる、それ以前の段階として捉えられるべき問題性であつた。いったんテキストとして整齊されたものから表記の系統を組み立てる、そういった国語の原理に照ら

せば、「仮名の体系」にこれら人麻呂の音訓混用の単語表記がそぐわないことは、ある意味で当然のことでもある。しかしまたそれらが具体的にどのようなようになされ、万葉びとに理解されていったものであるかについては、仮名表記の在り方を中心に、今後なお深められなければならない問題であろう。ここではひとまずその端緒に触れたものとして筆を擱くことにしたい。

注

(1) 当該一首について、早く後藤利雄氏『人麿の歌集とその成立』（至文堂一九六一・一〇）は、非略体歌の混入と認定し、阿蘇瑞枝氏『柿本人麻呂論考（増訂改訂版）』（おうふう一九九八・三）ほか、近年の諸氏がそれに準じている。

(2) 阿蘇瑞枝氏は「略体歌と非略体歌」（『柿本人麻呂論考』第三篇第一章）の中で、略体歌の特徴について「意味表記」の志向性を、また逆に非略体歌において「音表記」の志向性を指摘する。

(3) 九・一七〇二、十・一九九七に見られる「乏」は、十・二〇〇二、十・二〇〇四、十・二〇一七らの「乏」と同訓と見做し、旧訓に倣って「トモシ」と訓んでおく。

(4) 稲岡耕二氏『人麻呂歌集古体歌の（非対応訓）について——惻隱・心哀・無乏——』（『論集上代文学』（笠間書院第七集一九八九・八）。柳澤朗氏「無乏と乏——人麻呂歌

集五首の訓の根拠とその表記の性質―(『日本上代文学論集』塙書房一九九〇・四)

- (5) 『文選』卷二六、謝靈運の「過始寧墅」の詩に「滯磯は清曠を謝し疲繭して貞堅に慙づ。拙と疾と相倚薄し還つて静者の便を得たり。」とあり、また、同じく『文選』卷三七、陸士衡の「謝平原内史表」には「喜懼參并、非慙哽結す。常憲を拘守し、當に便道をもて官に之くべし。」とある。ここに掲げた文選の第二例「便道」について李善は、如淳の漢書注をひくが、その典拠は『史記』郅都伝に「孝景帝乃使使持節、拜都為雁門太守、而便道之官、得以便宜從事」とあるもので、「便宜」の意をもつことが分かる。「便宜從事」は、『漢語大詞典』によれば、「便宜行事」「便宜施行」と同意(都合のよいように事を運ぶ意)であり、比較的、漢籍に多く用いられる表現である。

(6) 兪越は、「決」の本文に改める。

- (7) 「為暮」の文字遣いの意図するところについて、内田賢徳氏「萬葉しぐれ考」(「ことばとことのは」第十集一九九三・一二)に、「しぐれがたび重なり、とうとう妹の所に行けなかつた長い一日の暮れなんと為る頃のしぐれという意味を歌の中から析出するような、しぐれにそれなりの意義を解釈する、一種の義訓性ももつ。」という言及がある。なお「恋為来」は、同氏「包撰する情感―人麻呂的なるもの―」(『国文学』四三卷九号一九九八・八)に説明がある。

(8) 矢嶋泉氏「人麻呂歌集略体表記の表音的側面」(『青山語文』二九号一九九九・三)の中で氏も指摘されるように

に、読み誤らないために、ある用字を避けて特別に用意される(限定された)文字の必然性というものが一方ではある。しかし、それと訓を成り立ちやすくするための補足意識からなる、例えば他にも選択肢を持つような(余裕のある)文字というものには、根本的にその必要度において少なからぬ強弱がありはしないか。この二様について同日に論じることが有効であるかは、より考えを深めなければならぬ問題であろう。そもそも既に用意した訓字表記によっても訓むことが可能な「詞」について、「補足」という作業によってより訓読を楽にさせる、というようなことを人麻呂歌集に見られる表記において自覚的方法的になされていたのか、ということとは疑問である(それが助辞や活用語尾のような類であれば別であるが)。「為垂」の「為」は、「シダリの訓をより確定的に誘導」するというよりは、「タレル柳」と読まれることを回避しつつ、意味概念を含んで表記された「為垂」であつたと思われるのだが、いまなお考えたい。

(9) 小稿「人麻呂の擬音語擬態語の表記試論」(『日本女子大学大学院紀要』六号二〇〇〇・三)。

(10) 「便」と「辯」は、『集韻』によれば共に平声僊韻であり、互いに通用した可能性もある。

(11) 時枝誠記『国語学原論』ほか、吉沢義則氏「万葉集に

於ける文字の文学的用法に就て」(『国語国文』三巻一号一九三三・一)、武智雅一氏「万葉集に見える連想的用字」(『文学』一卷八号一九三三・一一)、大野透氏「義字的仮名に就て―万葉集を中心として―」(『国語国文』二六巻九号一九五七・九)、井手至氏「万葉集変体漢文表記諸巻における仮名書き語彙の表記法について」(『澤瀉博士追悼国語国文論集』一九六九・一〇)、菊沢季生氏「万葉仮名の薫陶法をめぐって」(『岐阜女子大学紀要』第六・七号一九七七・一九七八)のほか、近時、佐佐木隆氏、奥田俊博氏にも詳論がある。

(12) 稲岡耕二氏「万葉表記論」(塙書房一九七六・一一)の調査によれば一続きの語を音訓の仮名の交用で記したものは広範に拾って四〇〇弱(異なり語彙数ではない)であるという。

(13) 橋本四郎氏「訓仮名をめぐって」(『万葉』三三三号一九五九・一〇初出)。また「為」は、音仮名「あ」にも、訓仮名にも両用される文字であり、訓仮名のみを用いられる専用の仮名ではない。

(14) 『古事記』による整齐された仮名の用法は山口佳紀氏『古事記の表記と訓読』(有精堂一九九五・九)が詳説するとおりである。

(15) しかしまたこれら、「表意表音」の形態をとる音訓混淆の単語というものが、万葉集内に僅か「薄垂」(十・二二―三二集中孤例)のような例を数えるのみであるということは、表意要素を切り捨て、表音機能による文字表

記を、また音訓の仮名の統一による「語彙」としてのまとまりを求める方向に、表記全般が傾いていく様相が知られ興味深い。

(16) 「使ひを遣らむ為便の知らなく」(十一・二五五二)、
「近けども渡る為便なし秋にしあらねば」(八・一五二五)などの歌から、「分別をつける」意ではなく、「手段(便宜)」の意であることは明らかである。

(17) 『藤原宮木簡』には次のようなものがある。用は馬寮より醬と末醬を欲するというものであるが、「謹啓今忽有用處故醬及末醬欲給恐々謹請馬寮」という訓字の羅列で書かれている。近時発見された木簡には、仮名表記のみによるものも見られるが、それは訓字主体のものに対して相対的に多いものではないという(東野治之氏「日本語論」『長屋王家木簡の研究』塙書房一九九六)。

(18) 「宛字」の概念について、たとえば築島裕氏は次のように規定する。「個人的に、又一時的に、社会慣習の用字の規範から逸脱して、異なった漢字を使用する現象を指す」(『宛字考』『言語生活』一〇六号一九六〇・七)。

そもそも「宛字」の場合、そこで初めて(文字史上初めてといったような)、用いられたことに意義を持つような性格のものではない。「宛字」の論が、近世期馬琴や、また漱石・鷗外ら個人の用字として論じられることもまた、個人をおいてその文字の成立があり得ないことにある(参考、池上禎造氏『漢語研究の構想』岩波書店一九八四、田島優氏『近代漢字表記語の研究』和泉書院一九

九八、柳田征司氏「あて字」『漢字講座3』明治書院一
九八七。

(19) 作歌に用いられる「為便」の在り方は、意義要素を胚胎しながらも、分節的に単語レヴエルで文字を宛てていくという書記の在り方において、一つの文字遣いを歌一首全体にまで響かせて用いることの限界を示している。「単語(語彙)として」文字が記される背景には、ことばを分節化し、より分析的に書記するという行為が、ひとつの機会であることは認められよう。

【付記】本稿は、一九九四年一月(於日本女子大学)の上代文学会の例会発表をもとに考えを深めたものです。当日ご教示下さった先生方に、心より御礼申し上げますとともに、発表から日月を労してしまったこと、深くお詫び申し上げます。

「上代文学」投稿規定

- 1 投稿者は会員に限る。
- 2 投稿論文の分量は四百字詰め原稿用紙四十枚以内(注をも含む)とする。
- 3 投稿論文はワープロ原稿をも認めるが、その場合にはなるべく字間・行間をゆったりと組み、表紙に四百字詰めに換算した枚数を記す。
- 4 投稿論文は原文でなく、コピー二部を送る。
- 5 投稿論文の表紙には、投稿者の住所及び勤務先(学生の場合は大学名、学部学科名または大学院課程名、学年)を記載する。
- 6 投稿論文の送り先は事務局とする。
- 7 投稿論文の締切日は特に設定しない。
- 8 投稿論文に対しては、部分的修正を要求する場合がある。
- 9 投稿論文の採否は、編集委員会の議を経て常任理事会で決定する。
- 10 投稿論文は返却しない。不採択の論文についてはその旨を通知する。